

平成23年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

開会期日 平成23年3月15日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	浦勝明	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	深見芳治
総務政策課 企画員	藪内博文	総務政策課 企画員	山本敏章
総務政策課 企画員	家高英宏	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	福田睦巳
住民生活課 企画員	谷本芳朋	住民生活課 企画員	原宗男

税務課長	和田 精之	産業建設課長	脇田 英男
産業建設課 企画員	平田 隆文	産業建設課 企画員	植本 亮
産業建設課 企画員	三栖 啓功	上下水道課長	木村 勝彦
上下水道課 企画員	植本 敏雄	教育委員会 総務課長	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎 一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 3 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 4 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 5 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 7 号 上富田町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 8 号 上富田町砂利企業基金条例を廃止する条例
- 日程第 8 議案第 9 号 上富田町共同汚水処理施設の設置及び使用に関する条例を廃止する条例
- 日程第 9 議案第 10 号 上富田町共同汚水処理施設基金条例を廃止する条例
- 日程第 10 議案第 11 号 上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 12 号 上富田町共同作業場基金条例
- 日程第 12 議案第 13 号 上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例
- 日程第 13 議案第 14 号 上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 15 号 上富田町地域福祉センターの指定管理について
- 日程第 15 議案第 16 号 平成 22 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 16 議案第 17 号 平成 22 年度上富田町特別会計老人保健補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 18 号 平成 22 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 19 号 平成 22 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 3 号）

- 日程第 19 議案第 20 号 平成 22 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業
補正予算(第 2 号)
- 日程第 20 議案第 21 号 平成 23 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 21 議案第 22 号 平成 23 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 22 議案第 23 号 平成 23 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 23 議案第 24 号 平成 23 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 24 議案第 25 号 平成 23 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 25 議案第 26 号 平成 23 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
予算
- 日程第 26 議案第 27 号 平成 23 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
予算
- 日程第 27 議案第 28 号 平成 23 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 28 議案第 29 号 平成 23 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 29 議案第 30 号 平成 23 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 30 議案第 31 号 平成 23 年度上富田町水道事業会計予算

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回上富田町議会定例会4日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第2号～日程第34 議案第35号

議長（奥田 誠）

この際、日程第1 議案第2号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件から、日程第34 議案第35号、土地取得についての件まで34件を一括議題とします。

日程第1 議案第2号

議長（奥田 誠）

日程第1 議案第2号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第2号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号

議長(奥田 誠)

日程第2 議案第3号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第3号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号

議長（奥田 誠）

日程第3 議案第4号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井澗 治君。

12番（井澗 治）

この条例は、私、賛成なのです。

ただ1つ聞いておきたいのは、少子化対策で実施するという説明があったと思うのです。4万円増えるわけですが、これは国民健康保険の関係で少子化対策で増えるということだろうと思うのですけども、国民健康保険になっていない方は、少子化で、これはこの場合どうなりますか。

議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員（福田 稔）

井澗議員さんの質問にお答えいたします。

私の方は、国民健康保険の加入者のみを把握させていただいてはいますが、それ以外の保険者も同等と思いますけれども、今、把握はしておりません。

今年につきましては、本年度につきましては30件程度、出費をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号

議長(奥田 誠)

日程第4 議案第5号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

本条例案は、長時間勤務の抑制ということのご説明があったわけですが、どの程度、これで抑制する効果があるのかということをお聞きしたいと思います。

議長(奥田 誠)

総務政策課長、和田君。

総務政策課長(和田幸太郎)

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

どのぐらいの効果があるかというご質問でございますけども、第2項で、超過分、100分の25に値しますけども、その超過分について、代替の休暇ができるということで、例えばですけども、月に職員が76時間勤務したとします。そうすると、60時間ですので、16時間が超過ということになります。その16時間について、第3項の代休を指定する場合、4時間は代休で休めることができます。そういう効果というふうに考えております。

以上です。

議長(奥田 誠)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号

議長(奥田 誠)

日程第5 議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

これは育児休業、育児短時間勤務というものについての条件緩和というように説明されたのですが、今まででしたら、育児休業、例えば育児短時間勤務というのはどういう時間が取られていて、それがこの条例によってどういうふうに緩和されるかという点について、ご説明願いたいと思います。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

どういうふうに変ったかということでございますけども、条例の第2条の2というのが規定ございます。これが新設でございますして、通称で産後パパ育休ということで、お父さんも育休が取れますよと。

ただ、育児休業法の、子の出生の日及び産後8週間の期間中に最初に育児休業を取ったパパということで、職員については、特別な事情がなくても再び育児休業ができるようになったというのが新しく新設された条項でございますして、その取れる期間については条例で定めるということで、57日間としたものでございます。

以上です。

議長（奥田 誠）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

それはいいことだと思うのですが、このことについて職員の皆さんに周知徹底させるという点では、どういうふうなことを考えておりますか。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

12番議員さんにお答えいたします。

職員に周知徹底の方法ですけども、今、パソコンでメールというのがあります。Eメールがあるのですけども、メールで通知するとか、あと、月1回、企画員会議というのをやっておりますして、企画員会議の中でも周知徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を認めます。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号

議長(奥田 誠)

日程第6 議案第7号、上富田町特別会計条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、上富田町特別会計条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号

議長(奥田 誠)

日程第7 議案第8号、上富田町砂利企業基金条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、上富田町砂利企業基金条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 9 号

議長（奥田 誠）

日程第 8 議案第 9 号、上富田町共同汚水処理施設の設置及び使用に関する条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 9 号、上富田町共同汚水処理施設の設置及び使用に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 10 号

議長（奥田 誠）

日程第 9 議案第 10 号、上富田町共同汚水処理施設基金条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号、上富田町共同汚水処理施設基金条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第11号

議長(奥田 誠)

日程第10 議案第11号、上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号、上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号

議長(奥田 誠)

日程第11 議案第12号、上富田町共同作業場基金条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 2 号、上富田町共同作業場基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 3 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 2 議案第 1 3 号、上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 2 番、井澗君。

1 2 番（井澗 治）

この基金に別に文句をつけるつもりはないのですが、第 5 条で、町長は、財政上必要があると認めるときは繰り戻しの方法を決めて、そして歳計現金に繰り替えると、運用するとなっております。例えば、どういう場合が考えられますか。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

1 2 番、井澗議員さんにお答えいたします。

この繰り替え運用につきましては、例えば一時借入金なんかが該当するかと思います。一時借入金の場合、市中銀行だったら金利が高うございます。その中で、ここの基金を一時借入れするという運用を考えております。

以上です。

議長（奥田 誠）

1 2 番、井澗君。

1 2 番（井澗 治）

ということは、もうこの資金の、ここに書いてあるように、期間、利率を定めてと書いていますけども、これは自由にある程度決められるので、こちらの安い方にして一時

借入金をできるだけ抑えると、そういう意味ですか。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

そのとおりでございます。あくまでも、一時借入金の利子を下げるということでございます。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、上富田町住民生活に光をそそぐ基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第14号

議長（奥田 誠）

日程第13 議案第14号、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

この条例は、大幅増額ということで20%アップの改定になっております。これ、単純に、22年度の使用料の取ったやつに対して20%プラスしたら、それがプラス分だと、そういうふうに理解したらよろしいですか。

議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

今、先生がおっしゃられたとおり、20%アップということを考えておりまして、21年度ベースで見ますと、支出が約3,630万円、収入が840万円でございます。支出に対する収入が23%となっております。そこらあたりを勘案いたしまして、今回、20%アップということ考えております。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第15号

議長(奥田 誠)

日程第14 議案第15号、上富田町地域福祉センターの指定管理についての件を質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

指定管理に反対するわけではありませんけれども、この問題で、まず、指定管理5年間も過ぎたわけですが、そのメリットとデメリットというものは考えられなかったのか。

新しい指定をするにあたって様々な話し合いがなされたと思うのですけれども、そういう中で、我々が聞いて参考になるようなことがあったかどうかというのをお聞きしておきたいと思います。

議長(奥田 誠)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

指定管理そのものについては、さほど苦情もなかったし、立派に運営していただいたかなと思っております。

この期間中、工事をやったのは、冷暖房施設、やはり物の耐用の関係でしたということでございます。

先日、こういう話があったのです。と言いますのは、介護施設、要するにこれより奥にようけ施設があるのですが、上富田町の介護施設へ勤められる人はある程度いるけど、それより奥へ行ってくれ。要するに、奥側の介護施設が、雇用の関係で不安定になるというようなことがあるので、できたら応募をして、もし、不採用になった人があるとするのやったら、奥の介護施設へ教えてくれんかいなというような、こういうご意見があります。

こういう関係者でいろんな意見を集約した中で、この地域の介護に役立てるような方法は考えたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、上富田町地域福祉センターの指定管理についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第16号

議長（奥田 誠）

日程第15 議案第16号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

すみません、説明のときにちょっと聞き逃したと思うのですが、10ページの障害福

社費の中で、心身障害者グループホームの運営補助金、200万円減額になっておるのですが、これ、理由をお願いします。

議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、谷本君。

住民生活課企画員（谷本芳朋）

5番、大石議員さんの質問にお答えします。

岡深見地区にあるグループホーム、「クローバー」というのですけども、当初予算編成時にグループホームからケアホームに変更となるのが、連絡はいただいていたのですけども、確定してございませんでした。それで、当初予算、組み込んでから、本年に入り、施設の内容がグループホームからケアホームになったということで減額させていただいております。

よろしくをお願いします。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

これ、道の拡幅によって建物が移動するということで、グループホーム、ケアホームになったのですか、その建物自体の、障害者が入っておる部屋の改築がうまくいかないの、契約者との改築がうまくいかないの、なくなるということはないのですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

2つの問題があると思ってください。

1つは、予算に対しては、今の運営の方法が変わったということで減額するよ。

もう1つのご質問は、県道の拡幅でどういうふうになるかということでございますけど、家主の人と町と、そして福祉事業団が話をしたのですが、どうしても折り合いがつかなんだ。このことにつきましては、福祉事業団の方で、改めてどういうふうにするか検討していただくということで協議中でございます。

多分、あそこへアパートを建てても、建つか建たんかもわからんし、そういう施設になるかならんかも、家主の人の意向によりますので、町としては答弁できないということでご理解いただけるようをお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5 番（大石哲雄）

そうしますと、入室者の 4 人の方の今後のことについても、町は手当については特にもう、社会福祉事業団の方に任せて、任せてというか、運営が社会福祉事業団なのですけども、タッチはできないということになりますか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず、あのアパートについて、入っている方については、1 名の、1 名って、兄弟さんが入っている方については、岡の公営住宅へ入っていただけるように交渉中です。

福祉事業団と今言われた障害者の方については、できましたら 3 者で協議はしますけど、やはり主体的には福祉事業団ということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

1 2 番、井潤君。

1 2 番（井潤 治）

これは恐らく 2 2 年度の決算に近い数字であろうと思いますので、改めてお聞きします。この会計を実行するにあたっての消費税の額と、地方交付税対平成 1 2 年度比、2 0 0 年度比で、普通交付税の削減額、負担金、補助金等の削減について、いかほどなのか聞いておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

1 2 番、井潤議員さんにお答えいたします。

まず、1 点目の消費税でございます。

本 6 号補正後では、理論上 7, 3 3 7 万 2, 0 0 0 円となります。

それから、交付税でございます。普通交付税の平成 2 2 年と平成 1 2 年との比較では、追加交付 2, 7 9 9 万 4, 0 0 0 円を含めまして……

議長（奥田 誠）

ちょっと、大きな声でお願いします。ゆっくりゆっくりお願いします。

総務政策課企画員（深見芳治）

失礼しました。

3億9,161万4,000円となります。

それから、三位一体の改革における影響額につきましては、同じく本6号補正後では、児童措置費等で7,830万円と思われます。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第16号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第6号）に反対をいたします。

反対の理由は、まず私たちは消費税に反対をしております。その消費税の影響額として、理論上7,337万9,000円。地方交付税対12年度比で、普通交付税で3億9,161万4,000円、負担金、補助金、三位一体を含め、三位一体の一つでありますところの負担金、補助金のカットで、児童福祉などを含めて7,830万と。こういうことがこの会計で大きくウエイトを占めていると。町長が非常に、財政運営をするにあたっては、これだけ削られたら大変なものだと、私は思うのです。

こういうことが影響を受けた会計ということで、反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件を採

決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第16 議案第17号

議長(奥田 誠)

日程第16 議案第17号、平成22年度上富田町特別会計老人保健補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、平成22年度上富田町特別会計老人保健補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 18 号

議長（奥田 誠）

日程第 17 議案第 18 号、平成 22 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

12 番、井澗君。

12 番（井澗 治）

この会計は廃止されるということが先にもう決まっているわけですが、町長さんにお尋ねしておきたいのは、この会計が果たしてきた役割について、改めてここで聞かせていただきたいというように思います。

よろしくをお願いします。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

砂利会計につきましては、昭和 38 年から始まっております。今日までしたわけですが、ここ四、五年は砂利採取が全くできていない。陸砂利でできるようなところもない。河床につきましては、ご存じのようにウナギの関係もございますので、できないという状況の中で、この事業そのものは廃止したいと思っておりますけど、この間の収益、極端に言うたら、収益は相当あったと思っております。これは、集計しておりませんが、そういう面におきましては、上富田町の行政の財政上の上には非常に役立ったかなと思っておりますので、その点をご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

議長（奥田 誠）

再開します。

日程第18 議案第19号

議長（奥田 誠）

日程第18 議案第19号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第20号

議長(奥田 誠)

日程第19 議案第20号、平成22年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、平成22年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時25分まで休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

議長(奥田 誠)

再開します。

日程第20 議案第21号

議長(奥田 誠)

日程第20 議案第21号、平成23年度上富田町一般会計予算の件について質疑を行います。

歳出、34ページからお願いします。

34、35ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

36、37ページ。

9番、木本君。

9番(木本眞次)

37ページなのですが、委託料で顧問料というの、60万見ているのですが、

これ、23年度の予算やけども、22年度で何回ぐらい相談されているのか。もしわかればお願いします。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

22年度は1件あります。

このことについて、監査委員さんにも指摘がありまして、顧問弁護士を置くのをちょっと考えた方がいいのではなからうかということなのです。で、検討させていただいたのです。ただ、顧問弁護士の契約期間が、22年、23年、もう1年ぐらいあるという格好になっているらしい。職員に指示しているのは、今度、期間更新するときには、また皆さん方のご意見を聞いて、将来とも顧問弁護士を置くのか、それとももうやめるのか、ほかの人に置くのかということを検討させていただきたいと思います。

ご指摘は監査委員にもされているということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

36、37ページありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

38、39ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

39ページの負担金、補助及び交付金の問題で、和歌山社会経済研究所とあるのですが、これは単なる資料だけ送ってくるものか、22年度でそういうところの資料を使って、何か政策的にヒントがあったとか、そういうこと、あるのでしょうか。それが1つです。

それから、地方自治情報センター負担金ということなのですが、これはどの程度までの情報が入るのかということをお聞きしておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

和歌山県の社会経済研究所には、県のOBの方とか、県の現職の方がそのまま出向という形で行っております。前回、西牟婁振興局へ来られた方もこの経済研究所へ来てい

ただいたのです。

その結果ですけど、こういうスポーツのいわゆる振興に対してご意見をいただくとか、私自身も生涯学習に対して寄稿してほしいよというような格好で寄稿させていただいています。

少ない金額ですけど、こういう形で意見交換をしゃるということでご理解をいただきたいと思います。

情報の方につきましては、これはもう極端な例を言いましたら、本を送ってきていただいて、それを我々勉強しゃるといって程度でとどめていただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

9番、木本君。

（「まだ、地方自治情報センター」と井濶議員呼ぶ）

議長（奥田 誠）

地方自治情報センターは、本を送ってもらってその程度にとどめてもらいたいということ。

経済研究所の方は、スポーツの振興と意見を聞くということで、答弁ありました。

（「本を送ってもらったのは地方自治情報センターですね。

わかりました」と井濶議員呼ぶ）

議長（奥田 誠）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

ちょっと理解しておいたらいいのかわかりませんが、38ページの細断業務委託料というのがあるんですけど、これは書類を細かくするというような判断をしておいたらよろしいのですかね。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、家高君。

総務政策課企画員（家高英宏）

9番、木本議員さんにお答えいたします。

そのとおりで、燃やすのではなく、細断しリサイクルすることにより、CO₂の削減と再利用に少しでも資することを目的としております。

議長（奥田 誠）

38、39ページ、ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

40、41ページ。

5番、大石君。

5番(大石哲雄)

40ページ、これ説明、また聞き落としたかもわからないのですが、財産管理費、共同汚水処理施設解体設計委託料500万あるのですが、委託先の決定方法、それから、その下に工事請負費の解体工事請負費の3,000万があるのですが、これとの関係はどがいなりますか。

議長(奥田 誠)

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員(植本敏雄)

5番、大石議員さんにお答えいたします。

共同汚水の解体設計委託料でございますけども、これにつきましては、下と、工事費との関連でございます。これにつきましては、具体的にまだどのようにする云々という決定方式は決まっておりませんので。

例えば、解体する数量、あるいは埋めるにしてもそれに対する土量がどれだけ要るのとか、そういう設計をするための委託料ということで、まだ全然、発注なり云々なりはしてございません。

今後、地元と相談しながら、解体方法が決まりましたらそれに基づいて設計書にしていきたいと。そういうための設計料でございます。

議長(奥田 誠)

5番、大石君。

5番(大石哲雄)

この設計によって、積算した数量とかいろいろはじき出されてくるのだと思うのですが、それによって工事金額が大体決まってくるわけですね。そうしますと、下の3,000万という数字の根拠が、まだできていないということになりませんか。

議長(奥田 誠)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

言われてみたらそのとおりです。

ただ、下水道課へ指示したのは、ちょっと職員とは考え方が違うのですが、1つの槽でも置いておけるようなことができんかと言っているのです。なぜできんかというた

ら、丹田台に何か災害があったときに、それを浄化槽、要するにポットン便所の浄化槽として利用できるような格好でできんか。

予算は載せていますけど、すべてが取り壊すことがいいのか、そういう格好で再利用できる部分がないかということ、まず設計委託料の方で決めて、この3,000万円につきましては、3,000万以内にできるのか、それ以上になるかということがありますが、地元へ話しているのは、そういうことを研究したいので、もう少し待っていただきたいということで、丹田台の町内会はお伝えしています。

3,000万円は変わる可能性は十分あります。

以上です。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

そうしますと、この設計、設計はそういうような形でするのでありましようけども、工事請負費については、まるきりのアバウトな予算と。幾らになるかもわからんというような予算になるわけですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、言うたら2層になっている。上の段と下の段。できたら、上の部分だけ潰して、下へ置ける方を協議せよということで、そのことを仮定して、この3,000万は積算している。その積算がそのとおりになるのか。例えば、上へ荷物がかかってきたら下へ柱をせんらん場合も出てくると思う、タンクでそのままやったら。その場合やったら変更もあり得るといってご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

40、41ページ、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

42、43ページ。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

43ページなのですが、自分が所属している委員会ですけれども、委託料の中で子どもの体力向上推進事業委託料というのがあるのですけれども、これ、新規だと思うので

すけど、どのような事業を行うのか。どのような指導をされるのか。その辺お聞きしたいのですけども。

議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

9番、木本議員さんにお答えいたします。

新規事業でございまして、いわゆる健康増進、子供たちの体力増進、健康増進というような目的から、幼少期から運動をするというふうな習慣等、身につけようということで、今現在考えておりますのは、保育所あるいはまた幼稚園等へ出向いて行って、スポーツ教室など体を動かす習慣を身につけるというふうなことを実施していこうということで考えてございます。

具体的な中身につきましては、まだどんなところまで、どこまでやれるかということは具体的に決まっていないのですけれども、そういったことで計画をしてございます。

議長（奥田 誠）

42、43ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

44、45ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

前ページとの関係になるのですけども、44ページにありますので。

国際交流協会補助金の問題と、その上にかかるイベント云々なのです。

「みんなで学んで花ひらく口熊野」というキャッチフレーズの目玉ですね。この予算での目玉は何かと。ここらへいろいろ出ていると思うのですけど。お願いしたいと思えます。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

私は、今回のこの中で、教育委員会も担当の職員にも言うているのは、家庭教育についてもう一度考える必要があるのではなからうか。それも、難しいことについては今のところ議論するのではなしに、熟した段階で議論し、今の段階は、生徒児童に規律ある生活を教えることが非常に大事ではなからうか。そのためには、大人の協力、家庭の協力なくしてできんと思っていますので、できましたら、学校教育と家庭教育の連動性、

家庭の中における母親とか父親の役割を重視する中で、啓発とかそういうものをしてほしいよという、こういうお願いをしております。

その中で、ある、読み聞かせの権威の人に聞いたのです。そしたら、本を買うというよりは、学校図書を読ませることが、よい本をやはりそれなりに置いているので、学校図書を読ませということを重点に置けよというようなことが言われております。

私は、できましたら、皆さん方にご協力をお願いしたいのは、図書の蔵書数は、上富田町はそろいました。ただ、それで満足するのではなしに、やはり毎年毎年必要なものを補充せよということでもありますので、いったん、こういう格好で始めさせていただきたいと思います。

その次に出てくるのは、田辺とか白浜とか付近市町村を見たときに、国際交流協会がございまして、外国の方が来やれたとき、またこちらから行くときに便宜を図るとかいろんな調査をしやるといふことがありますけど、上富田町は交流が広がってきたのですが、そういうものがございませぬ。田辺市の国際交流の仕事とかそういうものを勉強させております。できたら、そういう形の中で、まず、上富田町にどういう関係で外国の人と通ずるか。そういうことから調査させていただきたい。

端的に言いましたら、英語を訳せる方が何人くらいおるか。スペイン語とか韓国語とか、上富田に交わる人について調査するよといふことで始めさせていただくといふことで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

今後、そのことを軸に、また皆さんに教えていただいて、一段一段伸びるということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

それは大変結構なことだといふように思ひます。

ただ、これ、口熊野との関係で国際交流といふのを、こうなつたのは「口熊野かみとんだ事業」といふことになつていましてのでね、口熊野との関係で言ひますと、国際交流とどういふふうに関連していくのか。あるいは、口熊野といふもので国際交流をやりながら、上富田町は口熊野の入り口といふことで売り出していく、世界的に売り出していく、規模で言つたら。そういふふうなものに発展していく可能性があるのかどうかね、これを端緒にして。そこはどうですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず、お願いしたいのは、口熊野ということで、上富田町は、スポーツもいろんな形で頭へつけております。口熊野ということ強調する中で、町のいろんな事業について振興を図るように、職員には指示しております。

そのことと、もう1つ出てくるのは、上富田町だけでそういうことをしていいのか。やはり、田辺とか白浜と協調することがいいのかということが出てきます。できましたら、広い意味で、田辺とか白浜にも教えてもらわんならんとこは教えてもらおうし、助けてもらおうとこは助けてもらおう。こちらからいい案を発想するというような格好で、幅広く物事を考えていくようにしたいと思っています。

いずれにしても、上富田町にはライオンズクラブとかロータリークラブもございまして、町への表敬訪問もよく、多くなってきているということの1つの問題。反対に、上富田町から出ていきやるとい問題もありますので、そこらの調整を取りながら、今後、国際交流とかほかの事業については振興を図りたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

もう1回だけお聞きしておきます。

幅広く、いろんな交流をしながら口熊野そのものを伸ばしていくというのは、それはいいことだということに思うのです。

ただ、上富田というものが、口熊野で何が光るのかということが、やっぱり目玉というのですか、それはやっぱり明らかにしながら、同時によそと協力していくということは大事やと思うので、そこだけ一つ留意していただきたいと思います。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

少し相反する答弁になりますけど、先日、若い人と話したのです。要するに30代、40代の方。あえて上富田町が観光にこだわる必要ないのかということも言われやるのです、この人に言わせたら。

役割からいうたら、田辺市とか白浜しかいいのと違う、観光やったら白浜しかいいのと違うか。上富田町は、上富田のよさを生かすような行政をしたらなっとうな。強いて言えば、上富田町はスポーツで新たな観光もしている。そのことはそのことで伸ばして

いったらいいのと違うか。従来のような観光ではなしに、上富田町が得意な、要するにスポーツなんかやったら出てきております。

そういう面のことを研究しながら、今後ともさせていただくということで、スポーツ観光を軸に上富田町の入り込み客数を多くしたいと思っていますので、その点をご理解いただけるようにお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

2番、木村政子君。

2番（木村政子）

1つは、国際交流協会をつくるときに、私も上富田にその協会がないので、白浜の会員になっています。岩田に田辺の会員になっている方もおられますし、つくるときに、ぜひそのいろんなとこの会員になっているあたりを調べて、ぜひそういう人にも呼びかけをしてもらいたいというのが1点と、45ページの、男女共同参画社会推進費というのが、前年度に比べて20万ほど減額になっているのですが、これはどういう理由でしょうか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

田辺市の国際交流協会へ上富田町の人も入っていると聞いております。田辺市の国際交流協会の場合は、会員の方から、我々も最後はそうしますけど、3,000円ほどの年会費を取りやるらしいのです。その人はその人で田辺市で活動しやる。その人を無理やり上富田町へ呼んでくるのがいいのか、そうではなしに、自主的に向こうを脱会していただいてこちらへ来るのがいいのか、ちょっとわかりませんが、要するにそういう人のご協力をいただけるような格好にしたい。ただ、先ほど言いましたように、会費の問題もあるのと違うかなということは、職員の方から指摘はされております。今後、そういう形の中でご協力をいただきたいと思います。

男女共同参画の方は、県の方から事業費としていただいて、それを運営しているのですが、今年は県の方の事業が上富田町の当番にならなんだということで、予算が少なくなったということでご理解をいただけるようにお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

44、45ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

46、47ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

48、49ページ。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

48ページで、積立金なのですけども、これ、文言、確かに「住民生活に光をそそぐ基金」と言葉はいいのですよ。そやけど、積立金1,000円やな。これで本当にこういうようなことができるのか。その点ちょっと、すみません。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

積立金の1,000円というのは、科目設定するために1,000円を置いたという意味で、これで効果云々ということはないと思っていますので、その点は了解をいただきたい。

ただ、この事業として、南紀の台へ小規模多機能施設をつくらせていただきます。そこへ職員も、これは臨時の職員ですけど、配置するというような格好で基金条例をつくって、それからお金を出すというような格好にしていますけど、できましたら、こういう運動を南紀の台で成功させたら、私の考えですけど、朝来とか生馬でもできるような格好で、地元の方にご協力いただけるようお願いしたいと思うのです。

いずれにしても、例えば朝来の場合やったらコミュニティセンターの後ろにもう1つ町内会館的な役割がある。そういう形の施設が新たに建つのではなしに、利用できる施設があるのかないかということも、今後地元の方で検討していただけるようお願いしたいと思っています。

暗に言いましたら、みなべは空き家を利用しているらしいです。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

49ページです。

負担金、補助金のところで、和歌山地方税回収機構負担金で200万取っているのですけども、これ、この回収機構ができてもう数年たつのですが、これで住民の方から、回

収機構からいろいろ取り立てを受けたとかそういう中で、苦情というものが出ておりませんか。

あるいはまた、差し押さえにあたって、子供の学資資金とか、そういうものが今大分新聞なんかでにぎわしているのですけども、そういうとこまで押さえ込まれたというような、そういう苦情というのですか、そういうものはありませんか。あったら教えてください。

議長（奥田 誠）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

苦情ということですけども、直接税務課の方へは苦情はございません。

ただ、回収機構への委託につきましては、庁内で検討しまして、それで委託をしているという状況で、一応、言葉は悪いのですけども、高額の滞納者の方をということで、毎年19件ばかり委託をしております。

結局、徴収率につきましても、この結果、PR効果というのですか、アナウンス効果ということで結構入っているのです、回収機構が発足されてから、税収もかなり伸びていると思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

48、49ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

50、51ページ。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

これも説明のときにちょっと聞き逃したと思うのですが、住基カードの作成委託料の、現在の住基カードの発行枚数、それから、その下に既存住基のシステム改修というのがあるのですが、これ、どういようにシステム、僕も素人でシステムと言われてもわからないのですけど、どういように変更になるのですか。

議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員（福田 稔）

5番、大石議員さんにお答えをいたします。

住基カード作成委託料でございますが、1,400円掛ける100件の住基カードの委託料をお願いしております。

内容につきましては、1月までは458枚を出しております。

そして、人口当たりの枚数でございますが、22年12月現在は、1万5,216人の人口でございますので、人口当たり枚数は3.01%になります。

それで、次に、既存の住基システム改修委託料1,850万でございますが、住基法改正対応に伴う作業を行います。内容については、外国人住民に係る住民票作成、外国人の方にも住民票が交付されるようになります。住基ネット、住基カード等に係る規定についても、日本人と同じように業務を行いまして取り扱いができるようになります。

ただいま、外国人は53名の方が在住しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

これ、そしたら全国一斉にというような形になるわけですね。はい、わかりました。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、いただきましたように、これは上富田町でとやかく言えるものでないのです。ただ、既存のやつで1,800万円ほど予算をしておりますけど、職員そのものは、まだこれ以上にお金かかるのと違うかなと言われている。と言いますのは、新しい制度で新しいソフトをつくるということになってきますので、ソフト会社そのものも、このお金でつくれるかつくれんか明確な答え、ようせんよというようなことなので、ひょっとしたらこの1,800万円が2,000万円になるとか3,000万円になるとかということも、まだわからんということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

（「そういうお金ばっかし要ります」の声あり）

議長（奥田 誠）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

50ページの23番で、償還金、利子及び割引料の500万ですけども、過誤納還付金というのあるんですけど、500万という金額。これは、金額的にかなり大きいように思うのやけども、その辺の説明、お願いします。

議長（奥田 誠）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

11番、吉田議員さんにお答えいたします。

過誤納還付金でございますけども、過誤納還付金には大きく、個人住民税、それと固定資産税、それと法人町民税ということで措置をしております。この金額につきましては、やはり法人等につきましては修正申告等がございます、予期せぬ金額ということもありますので、500万ということで、概算ということで予算計上させてもらっています。

なお、決算につきましては、年度で精算させていただきますということでよろしくお願ひします。

以上です。

議長（奥田 誠）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

勉強不足で申しわけないのだけども、22年度、21年度はどのぐらい程度になっています、決算で。

議長（奥田 誠）

暫時休憩をします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

議長（奥田 誠）

再開します。

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

貴重なお時間を申しわけございません。お答えいたします。

21年度ですけども、1,046万3,398円となっております。

22年度につきましては、目下まだ事業が終わっておりませんので、ちょっと今数字を持っておりません。21年度が1,046万3,398円ということで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（奥田 誠）

2 番、木村君。

2 番（木村政子）

すみません、この51ページの一番最後の備品購入費の、鍵ペア生成装置等購入費と
いうの、これ、中身をちょっと教えていただけますか。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

2 番、木村議員さんにお答えいたします。

平成16年に導入いたしました鍵ペア生成装置、今回、機器の更改に伴います備品購
入費でございます。購入いたしますのは、生成装置操作用、窓口用、パソコンプリンタ
ー、カードリーダーの4点でございます。

鍵ペアの生成装置と申しますのは、住民基本台帳カードに公的個人認証、住所、氏名、
生年月日、性別を読ませる装置でございます。

よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

50、51、ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

52、53ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

54、55ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

56、57ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

58、59ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

60、61ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

62、63ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

64、65ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

66、67ページ。

9番、木本君。

9番(木本眞次)

66ページなのですが、子ども手当なのですが、当町では大体何人ぐらいが対象になるのですか。

議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員(福田睦巳)

9番、木本議員さんにお答えいたします。

子ども手当の対象児童数でございますが、3歳未満児で395名、3歳以上小学校修了前の児童で1,345名、中学生で460名、合計としまして2,200名を予定しております。

よろしく申し上げます。

議長(奥田 誠)

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

ちょっと議長、保育所の運営費のところ、前のページの下の方と一番前のところ、かかわってくるので、あわせて聞いてよろしいですか。いいですか。

議長(奥田 誠)

はい、結構です。

12番(井潤 治)

ちょっと私、聞き損なったのですが、統合保育所で建設するには木材を使うという話、町長、あったと思うのですが、例えばどういう規模で、何室ぐらいできるとか、そういう具体的な話をもうちょっと聞かせてください。

議長(奥田 誠)

町長、小出君。

町長（小出隆道）

木造建築については、1,000平米以上になった場合、耐火的な部分をつくられることが決められているのです。そういうことについて、現在のところ研究中でございまして、すべて木造にするのか、一部分を耐火構造にするのか、ここのところがまず1つ残っていること。

そして、ゼロ歳児、低年児とか、2歳児、3歳児、4歳児という部屋の割り振りはしているのですが、これも保育所側の保母から言うたらもう1室か2室多いようにしてほしいと言われていたこと、要するに4室あるやつを5室ぐらいにしてくれという。それと、子育て支援室をつくるというような格好で進んでおります。

細かいことについては、素案的なものは住民生活課の方へできています。できていますけど、そのとおりはしません。

なぜせんねと言うたら、地元の町内からいいましたら、あそこに携帯電話の鉄塔があると思うのです。あの鉄塔の高さより、基礎より高くせんでほしい、要望あるのです。その付近を道路に、今はそこ、家を建てるという格好にしていたのですが、それを反対側へ持って行ってするというような調整をしゃるのです。

もとの案でありましたら、できましたら住民生活課の担当の方で図面を見ていただいても結構かと思えます。これは、地元へもその図面で説明していますし、保護者へも説明していますし、両方については、変更しますよということの説明はしております。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

私、常任委員会の担当が違うので聞いておきたいのですが、入り口の問題ですね、入り口の問題はどっちになるのか。こっちの堤防の方から入っていくのか、あるいは向こうへ出ていくようになるのか。あるいは、駐車場のスペースですね、どんなになるのかというのをお聞きしておきたいと思えます。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず、基本的なことでございますけど、この23年4月1日に入る児童数は130名ぐらいらしいのです。それに対して、今回、150名の保育を預かるということにしています。これは、朝来の保育所、第一保育所と同じ考えをしていただいたきたい。

朝来第一保育所、敷地面積が5,000平米ですけど、今回は7,000平米ぐらいということで、多く取っております。それで、駐車場は、朝来の保育所より多く取れるなという感覚は、一つは持っているのです。

それと、道路についてですけど、もとの国道311号、現在の上富田南部線、岩田橋のどこから来るけど、岩田橋の軸線とは少しずれます。軸線とずれて、水路も含んで6メートルの道路を、愛須さんの事務所からL型につけるといような格好で、この部分についても愛須、協和ブロックさんとは了解済みになっております。

この部分については、用地の分担とか工事費の分担についても決めておりますけど、後ほどの土地契約では、すべてのものを含んで売買契約としております。平米当たり単価は、もとの単価より相当安いということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

それで結構やと思うのです。

ただ、0歳児保育というのは、町長、よく言うて、あそこで、実験かどうか知りませんが、実施するということなのですけど、それはもう大丈夫なのですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、ほかの保育所を見たって、生まれたてのゼロ歳児ではなしに、半年とか、やっぱり何カ月間かしやるらしいのです。ゼロ歳児保育には向きますけど、生まれた子をすぐ預かれないということをご理解をいただけるようお願いしておきたい。

議長（奥田 誠）

66、67ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

68、69ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

70、71ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

72、73ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

74、75ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

76、77ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

78、79ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

80、81ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

82、83ページ。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

82ページです。委託料の問題です。

木造住宅の耐震診断委託料は22万円取られているのですが、これは、22年度はどれぐらいあったのか。あるいは上富田にこういう耐震化をしなければならぬ住宅というのが相当あるように思うのですよ。それがどんなに、数字として押さえられているか。それをどうして進めていくかという、今回の震災も含めて聞いたら、もう非常にこれ、みんな興味のある問題やと思いますので、そこらはどうなりますか。

議長（奥田 誠）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

住居戸数といたしましては、アバウトなのですが、約5,440戸。そのうち、持ち家が4,130戸、持ち家率としては75%になります。

そして、22年度では、診断件数は1件でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

持ち家の4,130戸ですか、75%、それで22年1件だったということなので、これは非常に進捗率が悪いと。悪いというよりもあつてないみたいなものだというように思うのですが、これは要するに宣伝が足らんのか。

もしやつたときに、耐震化しなきゃいけない、どうしてもしなきゃいけないというたときに、資金の問題とかいろいろあると思うのですが、そういう悩みとかですね、例えば、申し込みに来てんけども、そういういろんなことを考えたらもうやめておくよというようなこととか、そういうのはないのですか。

議長（奥田 誠）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

申し込みには、ある程度来られるのですが、ただ、申し込んで、診断を受けて、そしてその後の改修費用が、リフォームも含めたケースが多々あるのですが、かなりの費用になるので、結局申し込まないという方と、そして、今、この東北の地震の関係で、しばらく、東南海からという文言から四、五年は経過した中で、ちょっと意識的に低下していたという踏まえ方をさせていただきます。

啓蒙、啓発につきましては、毎年、町の広報で掲載してはいるのですが、そして、地区の行政報告とかそういう形の中でも申し上げてさせていただきます。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

ということは、要するに、申し込みには来るけども、あるいは申し込みには行きたいけども、行ってしたときに、耐震化を受けたときに、やらないけませんよと言われるときのお金が問題になってくると。お金がないよと、資金等はどうしたらいいかというようなことが起きてくるだろうと思うのです。これは、県のリフォームについてのやつもあると思うのですが、そういうのを含めて、町独自のやつ、もっと何とか、もうちょっとそういう面での改善とかというのを、今後検討していくことをしながら、同時にこの予算を執行していくということは考えていないのですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、言われましたように、県の補助金が低いので、要するに個人負担が多くなるということで躊躇しやるケースが多いと思います。今言われるように、町の財政が豊かやったら、やっぱりこの部分も町の補助金を出すべき性格のものになってきたかなと思ってはいますが、やはり財政的な問題で、今の段階では無理ということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

82、83ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

84、85ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

86、87ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

88、89ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

90、91ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

92、93ページ。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

92ページです。

賃金のところで、適応指導教室の臨時傭人料というのがあるのですが、これは、いろいろ、この問題につきましては様々な取り組みがあって、問題がいろいろあるというように思うのです。こういう教室を開いていてもそこを利用しないという人もあるし、だからといって開かんわけにはいかないというようなことがあって、これはやっぱりそういういろんな諸問題を解決していくのに、あるいはPRしていくのに、どういう手だてを今後打っていくのかと、この問題を通じてね。そこをお聞きしておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、笠松君。

教育委員会総務課長（笠松眞年）

12番、井澗議員さんにお答えします。

今現在、昨日の教育長からの答弁もありましたけども、3名の方が、今、適応指導教室には来られております。

それから、適応指導教室につきましては、基本的に毎日、生徒が来なくてもあけて、指導員が1名常駐している形をとっております。ただ、指導員につきましては、その間、家庭訪問に出かけたりはしますけども、それについては十分連絡を取り合っております。

それから、PRにつきましては、PRというのですか、学校といろいろ連携をして、来にくい子供たちがあるということの中で、先ほど言いましたように家庭訪問をして、引っ張り出すというのですか、家から連れ出すというような試みはしているのですが、やはり、引きこもりの子供たちについては、かなり難しい。単純に、塾へ行くような形には、指導教室はないので、非常にその辺については苦慮しているのですが、そのように1人でも多く外へ、家から出てもらえるように、今後、頑張っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長（奥田 誠）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

上富田町の小中の、いろんな、子供、児童生徒を取り巻く環境の問題の中の、生徒の環境ですけれども、それについては、引きこもりとかいろいろあると思います。長期に学校を休んでいる子供、たくさんあるわけです。その子たちが、適応教室でうまくいくような問題があるとか、あるいはそういう条件があったら、そういうこと、今の話の中ではそれがあるのだと思うのですが、そういうのをきちっと分析した上で、この適応教室というのをもっと利用して、そして学力をつける、あるいは生きていく意欲をつけるということが、非常に大事になってくるのではないかというふうに思いますので、そこらもちょっとやっぱり能動的に、アクティブに、ひとつ事業を展開していただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

94、95ページ。

12番、井澗君。

12番(井潤 治)

よくわからんので聞きます。94ページです。

上富田町情報教育研究会というのがあるのですが、この情報というのは何を指して情報というのかね、これをお聞きしておきたいと思います。あるいは、また住民の暮らしにかかわるようなことも含めた情報なのか、あるいは守るべきものをどうやというような形の教育なのか。そこら辺はどうですか。

議長(奥田 誠)

教育委員会総務課長、笠松君。

教育委員会総務課長(笠松眞年)

12番、井潤議員さんにお答えします。

この上富田町情報教育研究会補助金ですけれども、これにつきましては、小学校、1中学校それぞれの学校6校分で、教材ソフト、これについての研究をしている団体でございます。ですから、あくまで学校教材の、どういうものがあるかという研究をしている補助金でございます。

以上です。

議長(奥田 誠)

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

この研究会をやっている方は、どなたがやっているのですか。

議長(奥田 誠)

教育委員会総務課長、笠松君。

教育委員会総務課長(笠松眞年)

12番、井潤議員さんにお答えします。

学校の情報教育担当教諭が担当しております。

(「担当教諭、各学校の」と井潤議員呼ぶ)

はい、そうです。

議長(奥田 誠)

96、97ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

98、99ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

100、101ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

102、103ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

104、105ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

106、107ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

108、109ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

110、111ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

112、113ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

114ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

それでは、歳入、13ページから行きます。

13ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

14、15ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

16、17ページ。

12番、井濶君。

12番（井潤 治）

地方交付税です。これは、普通交付税はどのくらいになりますか、これで。この交付税というのは特別交付税も全部含まれていると思うのです。そして、対12年度比ですね、2000年で結構ですので、その比、教えてください。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井潤議員さんにお答えいたします。

普通交付税では15億8,000万円でございます。ちなみに、特別交付税は1億8,000万円でございます。

次に、12年度との比較でございます。3億9,893万7,000円の減額となっております。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

つまり、これは地方交付税の普通交付税だと15億8,000万円だと。これに財政特例債という、赤字地方債というやつを足しますと幾らになりますか。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井潤議員さんにお答えいたします。

臨時財政対策債を加味した場合には、32億8,344万4,000円になります。

（発言する者あり）

すみません、大変失礼いたしました。取り消しさせていただきたいと思います。

1億1,943万7,000円となります。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

ということは、この地方交付税との関係で言いますと、地方交付税の、要するに少ない部分について、財政対策債を発行してよろしいと。地方赤字やね、地方赤字債を発行してもよろしいということで、これは次の年で返してくれるということなのですが、これを足しても、要するに12年度には戻らないぐらいな厳しさだということですね。

はい、わかりました。

議長（奥田 誠）

18、19ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

20、21ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

22、23ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

26、27ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

28、29ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

30、31ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

32、33ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、全体でありますか。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

当初予算ですので、最初に聞いておかないといけないと思います。

まず、この57億2,600万ですね、これを実行するにあたる消費税の額。

それから、地方交付税の、要するに12年度比の減額、もう一度言うてください、ここで。

それから、三位一体の負担金、補助金の減額の問題があります。その減額された額、

どのくらいありますか。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

まず、1点目の消費税でございます。理論上7,333万になります。

それから、交付税につきましては、普通交付税で23年度と12年度の比較では、3億9,893万7,000円でございます。

三位一体の改革における影響額につきましては、7,800万円の影響額と思われま

す。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

73ページなのですが、紀南環境整備公社、進捗状況どうなっていますか。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

9番、木本議員さんにお答えいたします。

平成22年度で5カ所につきまして調査を行っております。今、串本の高富で2カ所、田辺で3カ所ということになっておりますけれども、23年度に、一応、その中から1つの候補地を選定して、そこで地元の交渉等々始めていくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥田 誠）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

3月いっぱいまで調査されるということだったのですが、結果、どこかに絞ると思うのですが、そういうのは大体いつごろになるか、わかりませんか。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

お答えいたします。

今のところ、まだ23年度事業として最終的に一本化するということで、今の段階、

まだ5カ所の環境アセス等の調査が終わった段階でございますので、これから絞り込むということになっておりますので、まだ決まっていないのが事実でございます。

よろしくをお願いします。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第21号、平成23年度上富田町一般会計予算に反対をいたします。

まず、この予算は、非常に重要な保育所問題とかあるいはその他の問題でも、非常に重要で大事な、そして適当な予算配分をされているということも一つの事実として、まず最初に挙げておきたいと思います。

ただ、消費税が、私たちは消費税反対しておりますので、7,333万円の理論上の消費税が要ると。あるいは、地方交付税は平成12年、対平成12年と言いますけれども、それまでは臨調行革路線がずっと地方財政を厳しくしてきたという経過があります。その後、三位一体の改革に移りまして、それがさらに強化されたと。その後、民主党政権が生まれたのですが、復元の可能性はまだないということで、相変わらず、地方交付税そのものは対12年度比で削られている問題、約4億削られていると。

それから、負担金、補助金も、これもまた三位一体の改革の影響であります。これは復元されずに、そのまま残りつつ、地方財政を圧迫していると。

今、地方の首長が一番困っているのは、国の予算配分の中での、地方に対する金を削っているという問題です。

そういうことがもろに受けた予算であるということで、反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

議案第21号、平成23年度上富田町一般会計予算に賛成をいたします。

現在、政府は参議院で予算審議されているところでありますけども、予算関連法案がなかなか国会を通過しない、予算執行が非常に厳しい状況であるという中で、子ども手当法案を代表といたしまして、来年度の国家予算がどう地方へ下りてくるのか、どう地方負担があるのか等を含めて、町単位でも予算の編成、確定が大変難しい状況であります。

そういった中で、上富田町の予算編成も大変、町長の述べられておりますとおり、相当苦労したであろうと思われませんが、まず、年々増加する国民保険、介護保険、後期高齢者の医療等の特別会計への繰出金が4億8,000万余りと多額の予算額であります。医療費の増加、高騰に伴う国保税の増額も予定されているところでございますが、医療費の抑制につきましても、その抑制に効果的な活動を積極的に取り組んでいく方針であること。また、国保制度の抜本的な国庫負担率の改善を含めた見直しを、郡町村会を通じまして国へ要望していくという町長の説明。

また、耐震化等で問題があり、市ノ瀬、生馬、岩田の3保育所の統合事業による予算3億9,000万余りが措置され、子供たちの安心、安全が図られること。

それから、4次総合計画の初年度にあたって、みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費として新設されまして、図書購入費や国際交流協会等を設置する予定であり、新しい町の将来像が期待されること。

その他、全体事業を見渡しましても、積極的に各事業に取り組まれる予算と判断し、なお一層の行財政改革に取り組まれ、最少の経費で最大の住民福祉が得られるよう努力されることを期待いたしまして、賛成いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号、平成23年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩 午前 1 1 時 3 6 分

再開 午後 1 時 3 0 分

議長（奥田 誠）

再開します。

3 番、三浦議員より、午後からの欠席届がありますので、報告いたします。

午前に引き続き、議案審議を続けます。

日程第 2 1 議案第 2 2 号

議長（奥田 誠）

日程第 2 1 議案第 2 2 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件について質疑を行います。

ページごとに行います。歳出、1 4 ページからお願いします。

1 4、1 5 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

1 6、1 7 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

1 8、1 9 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

2 0、2 1 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

2 2 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、歳入、8ページから。

8、9ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

10、11ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

12、13ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

全体で質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

まず第1点は、この国民健康保険に入っている世帯数は2,903戸ということですが、全世帯の何%に当たりますか。

また、5,420人が被保険者ということになっておりますけれど、何%に当たるか、これが2つ目です。

3つ目には、国庫負担の削減額について、例のとおり教えたいと思います。

議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員（福田 稔）

12番、井濶議員さんにお答えをいたします。

国保の加入割合でございますが、43.98%でございます。世帯割でございます。

そして、次に、療養費国庫負担金の差額でございますが、23年度当初でございますが、差額は2億3,797万円が出ております。

よろしく願いいたします。

議長（奥田 誠）

被保険者の、5,422人の全人口割で。15,240の。

住民生活課企画員（福田 稔）

大変失礼しました。

被保険者の被保険者割につきましては、全体の35.62%でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

議案第22号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について反対をいたします。

国民健康保険が、昨日も町長さんと論議をしたところでありますけれども、構造的な危機の状況というのは、依然として変わりありません。特に、今回は、施政方針の最初のあいさつの中で、町長は、画期的に国庫負担の負担率を見直さないかんということを表示されました。私もそれは同意であります。

今の施政、ものすごいお金が削られていると。先ほどの答弁でありましたように、2億、約4,000万円削られているということでございます。しかも、世帯割の約半分弱が入っているにもかかわらず、こういう状況であります。

今後もこの構造的危機の状況というのは続いていくと思います。

23年度にはさらに値上げが予想されております。どの程度になるのか、応能応益の整合性の問題がありますけれども、どうなるのか、これはまだわかりません。定かではありません。だけれども、そういう構造的な危機の状況の原因をつくっている国庫負担の削減が、本当にこの会計を直撃しているという点で、反対いたします。

議長(奥田 誠)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 2 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第 2 2 議案第 2 3 号

議長(奥田 誠)

日程第 2 2 議案第 2 3 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

1 2 番、井潤君。

1 2 番(井潤 治)

議案第 2 3 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に反対いたします。

これは、老人側をこういうふうに分けると後期に分ける、区別をして、そして新しい医療制度をすると同時に、負担を導入したという点で、全く大変な事態が起きております。

日本の老人が、かなりな部分が反対運動に立ち上がって、これは衆議院選挙の争点にもなったほどの課題であります。しかも、私どもはこれを廃止しなければならないという立場に立っております。

その点で反対をいたします。

議長(奥田 誠)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号、平成23年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第23 議案第24号

議長(奥田 誠)

日程第23 議案第24号、平成23年度上富田町特別会計介護保険予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第24号、平成23年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第25号

議長(奥田 誠)

日程第24 議案第25号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

宅地造成事業のところで、残土処理の問題です。

この残土処理は、何立米ぐらいの処理量になるのですか。お願いします。

議長(奥田 誠)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

端的に言いましたら、全くわかりません。

国交省の方で要請されているのは、白浜からすさみ間のトンネルで300万立米ぐらい出るのと違うかなということでございます。それを1カ所で廃土するのは難しいので、田辺とか上富田が白浜、すさみに協力してほしい。

それ以外にも、例えば田辺の西バイパスの工事が出てくるとかほかの工事が出てくる、町の工事が出てくる。そういうものを含めて、今後、残土処分場を相当確保していなければこういう事業が進まんということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(奥田 誠)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決
します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第26号

議長(奥田 誠)

日程第25 議案第26号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予
算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第27号

議長(奥田 誠)

日程第26 議案第27号、平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第28号

議長(奥田 誠)

日程第27 議案第28号、平成23年度上富田町特別会計奨学事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号、平成23年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決しま

す。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 8 議案第 2 9 号

議長(奥田 誠)

日程第 2 8 議案第 2 9 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 9 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 9 議案第 3 0 号

議長（奥田 誠）

日程第 2 9 議案第 3 0 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 3 0 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3 0 議案第 3 1 号

議長（奥田 誠）

日程第 3 0 議案第 3 1 号、平成 2 3 年度上富田町水道事業会計予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

まず、この水道、給水戸数というのは、これは100%、対前年と同じか。総配水量というのも対前年とではどういう関係にあるか。1日平均配水量も皆、1、2、3、4について、それぞれそういう観点で答えてみてください。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

まず、給水戸数は同戸数を予定しております。

それから、総配水量につきましては、前年度より32万8,500立方メートルの減少を見込んでおります。

（「32万」と井濶議員呼ぶ）

32万8,500立方メートルの減少を見込んでおります。

1日平均配水量につきましては、900立方メートルの、1日平均配水量の減少を見込んでおります。

以上であります。

議長（奥田 誠）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

総配水量は非常に少なくなって、32万8,500立方メートルという減量になるのですが、これは内訳したら町内と町外と、売っているやつがあるのですが、その内訳はどんなになりますか。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

お答えをいたします。

町内の給水につきましては、料金につきましては、昨年同様の金額を見込んでおまして、先般の予算の説明でも説明しましたように、町内の水道料金につきましては3億2,000万円を計上しております。

それから、この総配水量の減少につきましては、ほとんどが田辺市の送水量の減少でございまして、田辺市につきましては、人口減少とともに、節水機器の普及、あるいは

また、当町もそうですけども、節水に対する住民意識の向上というのでしょうか、そういうことでもありますので、田辺市分については減少しておりますけども、料金収入につきましては、用水供給の契約上、一定の金額が保証されていますので、前年どおりの水道料金を見込んでおります。

議長（奥田 誠）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

今年はそういうことだとなってしまうのですが、これ、だんだんと年を重ねていきましたと、契約以外の料金が取れなくなってくるというようなところまでいくんじゃないかというように思うのですね。そこら、どういう予想をしていますか。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、木村君。

上下水道課長（木村勝彦）

お答えいたします。

田辺市の場合は、一定の保証はあるのです。償還金等々については減少してきますけども、その差額につきましては、特別負担金で賄っていただくというふうな契約になってございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号、平成23年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

延 会

議長(奥田 誠)

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は明日3月16日午前9時30分となっていますので、ご参集願います。

本日もどうもご苦労さんでございました。

延会 午後1時55分